

令和6年第2回定例会 提案理由説明書

令和六年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 経済動向等について

知事就任二年目に入り、目下、「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりを進めています。例えば、こども・子育て支援の分野では、四月から、高校生の年代を対象に加えたこども医療費助成や県立学校の給食費無償化をスタートさせました。また、機能強化された乳幼児総合支援センター栄光園と連携して、社会的養育の更なる充実に向けた取組も開始するなど、県民の皆様と対話を重ねながら様々な施策を実行しているところです。

そのような中、忘れてはならないのが長引く物価高です。円安や原油価格高騰に加え、国による電気・ガス料金の負担軽減策が先月末で終了したことなどから、物価上昇は当面続くことが懸念されています。こうした中であっても、県経済の持続的な成長を実現していくためには、高い水準での賃上げ回答が続いた春季労使交渉の流れを県内に波及させていかなければなりません。そのため、中小企業等が思い切った賃上げに踏み出せるよう、物価高騰対策を含めた支援の充実を国に強く求めるとともに、県においても、賃上げ枠の積極的な活用を促すことなどにより、しっかりと後押ししていきます。

併せて、足元の景気を底上げすることも不可欠です。現在、地域経済を広く動かす観光の復活に向けた起爆剤とすべく、福岡・大分デスティネーションキャンペーンに全力を挙げて取り組んでいます。県外の方に各地を周遊してもらおうバスツアーや市町村の特別企画、JR九州が導入した新たな観光列車等が好評を博しており、ゴールデンウィーク期間中の宿泊客数が前年を大きく上回るなど、確実に誘客が進んできました。また、県内外の多くの観客を魅了した別府アルゲリッチ音楽祭や、大分、臼杵、日田などで開催した「まちなかアートフェスタ」により、県内各地が賑わい、盛り上がったところです。DCもいよいよ終盤を迎えますが、これまでの成果を一過性で終わらせないためにも、引き続き、JRとタイアップした観光キャンペーン「オフロウ」などを切れ目なく展開し、更に誘客を促進してまいります。

(2) 災害への備えについて

二か月前、豊後水道を震源とするマグニチュード六・六の地震が発生し、大変心配いたしました。幸い、大きな被害には至りませんでした。今年、能登半島地震をはじめ、各地で地震が相次いでおり、対策を強化していく必要があります。

まず、緊急輸送道路の機能確保です。円滑な避難や救助、物資輸送に欠かせない優先啓開ルート上の橋梁耐震化や道路のり面対策にスピード感を持って取り組み、災害に強い道路ネットワークを構築します。一方で、道路寸断時における対策も大事です。本県では、これまで、産学官連携でドローンを活用した取組を推進してきており、昨年の豪雨災害の際には、緊急被災状況調査や発災直後としては全国初となる救援物資の配送を実施しました。その実績が評価され、三月には、政府主催の「D i g i 田甲子園202

3」地方公共団体部門において表彰を受けたところです。加えて、先週、ドローン産業の発展に産学で取り組む団体との間で、大規模災害時の物資輸送等に関する協定を全国に先駆けて締結したところであり、災害対応力の更なる強化につなげます。

避難所の環境整備にも力を入れます。避難の際にできる限り快適に過ごせるよう、災害時に避難所となる県立学校の体育館に空調設備を集中的に整備するほか、市町村による備蓄品確保等を支援し、避難所環境の改善・充実に努めます。

こうして当面の対策を講じつつ、現在、国が検討している南海トラフ地震の被害想定や防災対策の見直しに関しても、しっかりと対処していきます。今後示される報告書に基づき実施する具体的な人的・物的被害の推計などを踏まえ、その最小化を図るべく、減災目標と対策を定めた防災アクションプランを改定し、地震・津波対策を着実に前に進めてまいります。

また、これから本格的な梅雨時期を迎えます。出水期に備え、初動・連携体制の確認をはじめ、河川や土砂災害危険箇所、農業用ため池・水路の点検など、事前準備を徹底した上で、県土強靱化を加速させています。治水対策では、従来の河川改修等に加え、新たに安岐ダムの再生に着手します。急激に増す雨量に対応できるよう、ダム本体をかさ上げすることで、洪水調整機能を高めます。土砂災害対策についても、国の五か年加速化対策を積極的に活用して、砂防ダムや急傾斜地崩壊対策の施工箇所数を大幅に増やし、リスクを軽減させます。

災害に強い県土づくりは、「安心」の大分県の基盤となるものであり、県民の命と暮らしを守るため、「できることは全てやる」という覚悟で臨んでまいります。そして、県民の皆様におかれましても、御自身や御家族の命を守るため、「備蓄」「早めの避難」「声かけ」の三つの取組を是非実行していただきますよう、改めてお願いいたします。

(3) 環境先進県おおいたの実現に向けた取組について

災害への備えと並行して、自然災害の頻発・激甚化の要因と考えられる気候変動に対応することも重要です。このため、温室効果ガスの排出実質ゼロに向けた取組を官民一体となって進めています。

県内の二酸化炭素排出量の約八割を占める産業部門では、先に策定した「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」を実現すべく、現在、多様なプロジェクトが動いています。企業間連携によるカーボンリサイクルの実現可能性調査や、コンビナートが排出する二酸化炭素の分離・回収等に関する共同検討など、これからの展開を楽しみにしているところです。豊富な地熱等を活かした水素製造の実証が進展する中、その利活用を図ることも大事です。そこで、運輸部門での新たな需要を生み出すため、この四月から、県エネルギー産業企業会が燃料電池トラックによる食品配送の実証実験を行っています。今後も、こうしたGXへの挑戦を後押ししながら、積極的に発信し、次なる投資を呼び込むことにより、環境と経済の好循環を創出していきたいと考えています。

また、民生部門では、スポーツ施設や商業施設、住宅団地が集積する大分スポーツ公園エリアをフィールドに、国が推進する脱炭素先行地域への選定を目指します。自家消費型太陽光発電を導入し、再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、コンビナート企業群との連携も見据えて、農業分野での二酸化炭素や運輸における水素の需要創出を図ります。加えて、金融機関や林業事業者と連携したカーボンクレジットの取組等に

も挑戦し、脱炭素化を促進します。

さらに、県民総参加での運動も発展させていかなければなりません。これまで「おおいとうつくし作戦」として、二百五十六団体に上る「うつくし推進隊」を核に、身近な環境保全活動から地域活性化につながる活動まで幅広く展開し、環境に対する意識を高めてきました。そのような中、大分県では、深刻化する環境問題の解決に向けた行動を更に一步前に進めるため、今般、「グリーンアップおおいた」へと名称を改め、より実効性のある運動に進化させていきます。

こうして大分県版カーボンニュートラルを推進しながら、豊かな自然環境を守り、活かして選ばれる「環境先進県おおいた」を県民や企業の皆さんとともに築いてまいります。

（４）「選ばれるおおいた」への挑戦について

以上のような取組と併せて、人口減少が進む中であっても、大分が選ばれる県であるためには、産業政策や移住対策についても、厚みを増して力強く促進していく必要があります。

特に、地域経済への波及効果が大きい企業誘致は、大事な牽引役です。昨年度の誘致件数は六十件に上り、設備投資額の八百二十四億円は平成二十年度以降で最大となる中、地域間競争が激しさを増しており、更なる高みを目指し、次の手を打っていきます。

一つは、TSMCの進出効果を積極的に取り込むことです。言うまでもなく、半導体関連産業は県製造業を牽引する産業の一つであり、設計から製造、テスト、物流に至るまで、幅広い関連企業が活躍しています。こうした中、四月には、大分・熊本両県の企業と台湾の半導体関連企業との商談会が六年ぶりに本県で開催され、技術連携や共同開発等についても活発な意見交換が行われました。今後は、半導体製造における後工程の企業集積が進んでいる強みを活かしながら、取引拡大や新たな投資の呼び込みにつなげていきたいと考えています。

もう一つは、用地の確保です。立地意欲の高まり等を受け、大分流通業務団地の全区画が完売したことなどから、現在、適地調査の結果を基に市町村と連携して開発候補地を絞り込んでいます。このうち、市町村が開発する用地については、今年から三年間、従来の補助率や上限額を引き上げ集中的に支援することにより、多様な業種の企業を呼び込むための受入環境整備を進めます。また、効果が県域に及ぶと見込まれる大規模用地に関しては、県が一括して詳細な調査を実施し、その確保を急ぎます。

農業分野への企業参入も、昨年度は二十一件と、九年連続で二十件を達成しました。県外法人による「ねぎ」や県内法人と大手商社の子会社が連携した「たまねぎ」の大規模栽培への参入など、県農業を牽引する企業として大いに期待しています。今年度からは、大手金融機関と連携して経営力や資金力のある企業のリストアップを行い、誘致を加速させます。また、農林水産業への新規就業者も、四百六十七名と、七年連続で四百名を超え、そのうち女性の就業者は、過去最多に並ぶ九十二名に上りました。生産年齢人口が減少するにつれて、これからは担い手の確保が難しくなることが見込まれますが、子育て中の研修生に対する給付金の上乗せなど、県独自の支援策を充実させ、就業を促進していきます。

こうして本県の魅力・ブランド力を高めつつ、この十年間で一万人を超す移住者数を

達成した移住対策について、今まで以上に力を入れていきます。中でも、関心が高まっている「転職なき移住」の推進に向け、三月に、都市圏に本社を置く十二社、三団体とパートナーシップ宣言を行いました。この宣言では、互いに協力し合い、移住はもとより、様々な地域課題の解決を目指すこととしており、市町村とも連携しながら、しっかりと取り組みます。

人口減少への対応は待ったなしであり、引き続き、あらゆる分野で本県が選ばれるよう、新しい大分の創造に挑戦してまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

(補正予算案)

はじめに、第六十五号議案 令和六年度大分県一般会計補正予算（第一号）については、先般、デジタル田園都市国家構想のモデル事業に採択された介護DXの推進に関する本県の先駆的な取組を措置するものです。

大分市、別府市と共同して、要介護認定における一連の業務のデジタル化に取り組み、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる認定事務の迅速化と効率化を図ります。併せて、地域包括支援センターが行う介護予防プランの策定にAIを導入することで、最適なサービスの提供につなげ、健康寿命の更なる延伸を目指します。補正額は、一億七千八百一十一万四千元であり、これに既決予算額を合わせますと、六千八百九十九億七千九百八十一万四千元となります。

(予算外議案)

次に、予算外議案です。

第六十七号議案 大分県税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、法人事業税に係る外形標準課税の適用対象法人の見直し等を行うものです。

第七十三号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正については、県立中央支援学校の新設等に伴い、県立学校の職員定数を九十四名増員し、三千五百二十九名とするものなどです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。